

扶桑社出版中学歴史教科書『新しい歴史教科書』の諸問題

—とくにその日本国家への献身物語について—

山田昭次

はじめに

『朝日新聞』(〇一・八・一六朝刊)によると、各地の小中学校教科書の採択が終わつた。日本のアジア侵略や植民地支配の実態を曖昧にしているために、韓国、中国、日本国内から論議を呼んだ「新しい歴史教科書をつくる会」(以下、「つくる会」と略称)所属の筆者による扶桑社版中学校教科書『新しい歴史教科書』や『新しい公民教科書』の採択率は全国で一%に満たなかつた。しかしこれでことが済んだのではなく、問題点は多々残つている。

今回の採択では扶桑社版歴史教科書と内容的に対極にある歴史教科書の採択も減少した。すなわち、唯一「従軍慰安婦」の記述を充実させた日本書籍版歴史教科書は「つくる会」から「ワースト3」の第一として攻撃された影響を受けて、現行本が都内二一区で使われてはいるのに、来年度

はわずかに二区に激減した。逆に「従軍慰安婦」の記述を削減した東京書籍版歴史教科書は二区から一二区へ大きくシェアを拡大した(『朝日新聞』〇一・八・一八朝刊)。「戦後補償実現! FAX速報』(〇一・八・一八)。教育委員会は採択にあたつて歴史について確固とした定見はなく、無難なものを見出だと見られる。

「つくる会」の高森明勲事務局長は八月一六日に「われわれは必ずリベンジいたします。(次回採択がある)四年後には大きな勝利を得る」と、同会の今後の運動の展開を宣言している(『朝日新聞』〇一・八・一八朝刊)。

「つくる会」の指導者たちは、国家を越える普遍的価値である人権を国家の枠のなかに押し込めようとする。同会の理事西部邁氏は、「左翼は衰滅の運命にある。しかしそのわりに、片仮名でいうところのサヨクは繁殖しゆくばかりときていて。サヨクの別名、それは人権主義である」、日本

の政党を例にとつていうと、自民党を始め諸政党は「人権」概念に何の疑念も感じていない。それもそのはず、日本国憲法こそは世界に冠たる人権主義の規範体系なのである。

戦後日本人は「国民の権利」ではなく「人間の権利」を大事にしてきたのだ。」という（「教科書を汚染する人権主義」、①一五七頁）。人権を国家の枠に押し込めようとする「つくる会」の運動は憲法改悪の動きと連動して展開するだろう。

今回、扶桑社版教科書の採択は少なかつたとしても、「つくる会」指導者たちの日本近・現代史像は漫画家小林よしのり氏の『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL 戰争論』（幻冬社、一九九八年）などを通じてすでに一部の学生には影響を与えていた。

以上のような状況を見れば、扶桑社版歴史教科書に現れた歴史像との対決は今後も避けることはできない。

そこで小論は、「新しい歴史教科書」の近現代史の歴史叙述の背後にある執筆者たちの思想を検討することにしたい。検定のために文部省に提出したいわゆる白表紙本も必要な範囲で取り上げることにする。歴史叙述の個々の点の事実誤認や解釈上の問題点に関しては、多くの人々によつてすでに多角的に指摘がなされているので、これらとの重複を省いて、これまで関心があまり向かはなかつた面の批判的検討を行ないたい。

『新しい歴史教科書』の執筆者は左記のようである。

西尾幹二（代表執筆者）、伊藤隆、小林よしのり、坂本多加雄、高森明勅、田中英道、広田好信、藤岡信勝、八木哲、谷原茂生。

執筆者たちの中心となつた実質的責任者は日本政治思想史研究者で学習院大学教授の坂本多加雄氏であろう。小林よしのり氏は「坂本多加雄さんが新しくつくる教科書の責任者なんです」と述べており（①六五頁）、また事実、坂本氏は「歴史教科書はいかに書かれるべきか」や「歴史教科書制作上の内容に関する主要な論点」など、歴史教科書の全体的計画を立案・報告している（①一九六一二七四頁）。

なおテキストとしては、『新しい歴史教科書』「市販本」を使用する。

（注）

（1）「自由主義史観」の学生への影響の状況については「『大學生と人権—歴史教育と人権—』（立教大学人権センター）『人権』IX、二〇〇一年）で詳しく述べた。

（2）『新しい歴史教科書』の事実誤認五一点に対する指摘は、荒井信一、海野福寿、隅谷三喜男、高崎宗司、水野直樹、溝口雄三、和田春樹『新しい歴史教科書をつくる会が作成した扶桑社中学校歴史教科書 その誤りと問題点』（私家版、二〇〇一年）でなされている。

『新しい歴史教科書』や『新しい公民教科書』の具体的な問題点を指摘した主な文献は左記のようである。上杉聰、君島和彦、越多稜、高嶋伸欣『いらない！「神の国」歴史・公民教科書』明石書店、二〇〇一年。ただしこれは白表紙本を取り上げたものである。

上杉聰、君島和彦、越多稜、高嶋伸欣『つくる会』教科書はこう読む！—隠された問題点の数々』明石書店、二〇〇一年。

小森陽一、坂本義和、安丸良夫編『歴史教科書 何が問題か—徹底検証Q&A』岩波書店、二〇〇一年。
V A W W + N E T ジャパン編『ここまでひどい！「つくる会」歴史・公民教科書—女性蔑視・歴史歪曲・国家主義批判』明石書店、二〇〇一年。
子どもと教科書全国ネット二編『こんな教科書子どもにわたせますか—「つくる会」の歴史・公民教科書批判』大月書店、二〇〇一年。

国民国家論

執筆責任者の坂本多加雄氏は、初等・中等の歴史教育は

「国民意識の育成」、言い換れば「国民的な一体感の育成」が課題だという。そして「国民」は「物語」のなかに自らの姿を確認し、そうした「物語」を共有することで「国民」たりうるという（①二〇〇一～二〇一頁）。坂本氏の説明によると、「歴史」とは「第三者としての純粹な認識の立場から、

そこで生じた出来事の客観的な因果関係を究明すること」だが、「物語」とは「当事者が過去に生じた事態について、どのような態度で処したかを、将来に向けての実践的態度と密接に関わせながら語られるもの」である。歴史教科書に書かれる日本の歴史は後者、つまり「日本国民としての生き方や態度の由来を語る物語でなければならない」という（①二〇一～二〇二頁）。坂本氏は「国民形成の物語を教えることが、歴史教育の柱だ」ともいう（②六二頁）。そこで坂本氏が歴史教育の柱とする国民形成の物語が「新しい歴史教科書」でどのように展開するかを点検しよう。

『新しい歴史教科書』は明治維新を経て日清戦争までには近代国民国家が成立したと見なしている。すなわち、次のように記されている。

「明治政府は三つの強力な制度改革、すなわち学校制度、徴兵制度、租税制度の改革をおし進め、近代国民国家（自律「じりつ」）的意志をもった国民によって構成された國家）としての基盤を固めた。」（一九四頁）

義務教育制については「教育を通じ、国民にいち早く平等に同じ機会を与え、より高い教育を受けた者がより出世することを保証した『能力主義』の考え方である。」と賛美する（一九五頁）。しかし義務教育が広く民衆の中に天皇制イデオロギーを浸透させ、これが上からの国民統合に大き

な役割を果たしたことを見出している。

教育勅語の内容の説明でも、「これは、父母への孝行や、非常時には國のために尽くす姿勢、近代國家の國民としての心得を説いた教え」と記して（二一五頁）、教育勅語が天皇や皇室に対する忠誠を諸々の徳目に優先して最重要視したことを見出している。教育勅語では「我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲニシテ世厥ノ美ヲ済セルハ此レ我力國体ノ精華ニシテ」と、忠が孝に優先して挙げられている。

また「爾臣民父母ニ孝行ニ兄弟ニ友ニ」と、行うべき種々の徳目を挙げた最後に「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と、もちろんの徳目の実践は皇室の運を助けるためのものと位置づけている。つまり、教育勅語は天皇が「臣民」に対し自己への忠を命じたものなのに、この教科書はこのことを隠している。ちなみにいうと、明治憲法の説明では、天皇に侵略戦争を行った陸海軍の統帥権があつたことも省かれている（二一四頁）。以上のように、この教科書は明治維新を経過して成立した国家を「近代國民國家」と規定することによって、国内抑圧や侵略に大きな役割を果たした天皇制とそのイデオロギーの役割をきめこまかく隠している。

徴兵制度は「四民平等の考えに基づく國民軍をつくつたもの」という（一九六頁）。しかし徴兵は四民に対し平等で

あつても、軍隊の内部編成は「下級のものは上官の命を承ること実は直ちに朕が命を承る義なりと心得よ」と軍人勅諭が命じたように、上官の命令は天皇によつて權威づけられ、下級兵士は絶対服従が強要されたことを忘れてはならない。

この教科書は徴兵制度が「士族たちから特權をうばうものとして反発を買ひ、平民からは一家の若い労働力を提供する負担が苦痛であるとして不安を生んだ」と、矛盾を引き起こしたことを一応認めている（一九六頁）。しかし、この矛盾は日清戦争までには解消して近代國民國家が成立了として次のように説明する。

「日清戦争ではみずから志願する義勇兵も平民層からあいついだ。このころ、徴兵制が受け入れられ、國難に対する意識が、民衆レベルにまで広く行き渡つたことを物語つてゐる」（一九六一九七頁）

「（日清戦争における）日本の勝因としては、軍隊の訓練、規律、新兵器の装備がまさつていたことがあげられるが、その背景には、日本人が自國のために献身する『國民』になつていたことがある」（二一八頁）

この教科書はアジア・太平洋戦争期に関しても「困難の中、多くの国民はよく働き、よく戦つた」と、國家に対する国民の献身を賞賛している（二一八四頁）。坂本氏が言う「国

民形成の物語」とは、実は日本国家に対する国民の献身物語である。

注には大衆をナショナリズムに誘導した次のような戦争美談が復活した。

「日清戦争（一八九四～九五）の平壌占領いちばんのりとされた原田重吉一等卒は平民出身者で、国民的英雄となつた。戦死したラッパ手の木口小平も平民の出身で、死んでもラッパを手から放さなかつたとして、その当時有名になつた。江戸時代までは武勲とは縁のなかつた平民に新しい時代が訪れた。」（一九六頁）

朝鮮に対する植民地支配・在日朝鮮人・関東大震災時の朝鮮人虐殺

朝鮮に対する侵略と併合の過程に関する『新しい歴史教科書』の記述に対する批判は、高崎宗司「朝鮮観の問題点は何か」（小森陽一、他編前掲書所収）や、宋連玉「日清・日露戦争と『韓国併合』」（V A WWW-NETジャパン編前掲書所収）、君島和彦「侵略主義的歴史教科書を批判する」（上杉聰、他著前掲書）に譲り、ここでは朝鮮に対する植民地支配と在日朝鮮人、関東大震災時の朝鮮人虐殺事件の記述を取り上げることにする。

『新しい歴史教科書』の白表紙本には朝鮮に対する植民地支配の実態を記載していない。わずかにアジア・太平洋戦争の時期の徴用を説明して「政府の命令で指定された労働を義務づけられたもので、植民地である台湾・朝鮮へも適用された」と記したのみである（二八七頁）。関東大震災時の朝鮮人虐殺についても記載はない。

検定済みの教科書では植民地支配に関する記述が付け加えられた。

「日本は植民地とした朝鮮で鉄道・灌漑の施設を整えるなどの開発を行い、土地調査を開始した。しかし、この土地調査事業によって、それまでの耕作地から追われた農民も少なくなく、また、日本語教育など同化政策が進められたので、朝鮮の人々は日本への反感を強めた。」（二四〇頁）

朝鮮農民を窮乏させたのは土地調査事業のみではない。開発も日本の利益のために行われたので、朝鮮人の窮乏をもたらした。窮乏した農民のなかから生活の道を求めて日本に渡る者が多く現れたことは、子供たちに現在の在日朝鮮人・韓国人の起源を理解させるために記載しなければならないが、この教科書では記載されていない。これは重大な教育的配慮の欠如である。

検定済み本のアジア・太平洋戦争の時期の記述では、朝

鮮人にに対する強制的労務動員や兵力動員、皇民化政策、創氏改名が加えられた（二八四頁）。ただし皇民化政策を「日本人に同化させる」とものと説明しているのは正確でない。皇民化政策は日本人一般に同化させようとするものではない。日本人にも「非国民」とレッテルを張られた日本人もいる。皇民化政策とは、一九三七年の「皇國臣民の誓詞」制定に最もよく示されているように、朝鮮人を天皇に忠誠を尽くす皇國臣民に化する政策である。ここでも天皇制イデオロギーの加害の曖昧化が注意深く行われている。

「従軍慰安婦」については白表紙本にも検定済み本にも記載がない。一九九七年度から使用される全七社の中学校歴史教科書に「従軍慰安婦」が記載されると、これを自虐的という理由で文部省に削除を猛烈に要求したのは藤岡信勝氏だつた。朝鮮人女性には「いい働き口を世話してやる」といった甘言に騙されて「従軍慰安婦」にさせられた者が多い。植民地支配下の朝鮮人女性は民族差別に加えて性的差別も受け、絶望的生活を送っていたので、甘言に騙されやすかつたのであるう。そうした位置にあつた朝鮮女性の視座からあらためて植民地支配の構造をどうえかえが必要がある。女性の拉致があつたかなかつたかということにのみ問題を矮小化すべきではない。

検定済みのこの教科書では関東大震災時の朝鮮人虐殺の

記述が次のように加えられた。

「この混乱の中で、朝鮮人や社会主義者の間に不穏な企てがあるとの噂が広まり、住民の自警團などが社会主義者や朝鮮人・中国人を殺害する事件がおきた。」（二五六頁）この文章では、内務省警保局長を始めとする官憲が朝鮮人が暴動を起こしたというデマを流し、自警團結成を指令した国家責任が隠されている。また虐殺の主要な対象が朝鮮人だつたことも曖昧にされている。この事件の根本的原因は何一つ説明されていない。

日清戦争の勝利で日本人の中国人、とくに朝鮮人に対する優越意識・侮蔑意識が確固としたものになり、日本人の意識の奥底に浸透していく。これに加えて、三・一運動やその後の民族解放運動の進展とともに、むやみな暗殺、破壊、陰謀をたくらむ「不逞鮮人」という像が日本民眾の意識に植えつけられた（③一〇四頁、一四二一一四七頁、二六一—二七〇頁）。姜徳相氏はこの朝鮮人虐殺を「日本官民一体の虐殺」と規定した（④二一〇八頁）。日本の民衆も右のような朝鮮人像をいだいていたから、官憲がお上の権威付きのデマを流せば、官憲と一体となつて朝鮮人を虐殺した。つまり、この事件は日本の朝鮮侵略と植民地化の過程から生まれたのであり、地震による混乱は日常は潜在化していたものを顕在化させたにすぎない。この事件を朝

鮮侵略とその植民地化から切り放してしまえば、日本近代史のなかに位置づけることはできなくなる。

国民が国家に対して無批判的に献身すれば、他民族に対してこのような残酷な事件をひき起こす。日本近代史を日本国家に対する美しい国民献身物語として描くことはどうてい無理である。だからこそ白表紙本ではこの事件を取り上げられなかつたのだろう。

アジア・太平洋戦争下の日本人——國家・公・祖国

この教科書はアジア・太平洋戦争の末期の状況、特に日本軍の全滅を、これを美化した当時の用語である「玉碎」という言葉まで使って、中学校歴史教科書としては珍しく詳しく記している。

「アリューシャン列島のアツツ島では、わずか二〇〇〇名の日本軍が二万の米軍に相手に一歩も退かず、弾丸や米の補給が絶えても抵抗を続け、玉碎していく。こうして、南太平洋からニューギニアをへて中部太平洋のマリアナ諸島の島々で、日本軍は降伏することなく、次々と玉碎していくのである。」(二七八頁)。

日本軍は降伏を禁じていたので、軍人は勝利の見込みが全くなくなると「玉碎」する以外に道がなかつた。そこに

人命を軽視した日本の軍隊の特質が現れている。

また「沖縄では、鉄血勤王隊の少年やひめゆり部隊の少女たちまでが勇敢に戦つて、一般住民約九万四〇〇〇人が命を失い、一〇万人に近い兵士が戦死した」と、沖縄の戦いが賞賛されている(二七九頁)。しかし沖縄戦は、海軍は戦果を挙げることにより有利な形での戦争終結の機会をつかもうとし、他方陸軍、特に沖縄の第三二軍は持久戦により「本土」決戦の準備のために時間稼ぎをしようとし、方針は一致しなかつたが、いずれにしても「本土」の生き残りのために沖縄は犠牲にされた(⑤一四五頁)。その上鉄血勤王隊やひめゆり部隊に編成された少年や少女たちは心身を天皇制国家に捧げることを美德とする皇民化教育を徹底的に受けていたし、隊への参加には強制も行われた(⑥二一頁、一一六頁)。この教科書が国民に対する国家の加害行為を棚上げして国民の殉国美談を作り上げるのはなぜか。それはこの教科書が小林よしのり氏のいう「公」としての国家への日本人の美しい献身物語を描こうとしたからであろう。

小林氏は『戦争論』のテーマは、個と公にしました。と、自ら『戦争論』を解説し、「公共性の最大範囲はやつぱり國なんぢやないか」という(⑦二一四頁、二七頁)。彼は「左翼も『公のために』を考えているだろうがその範囲

が「国」ではない。「世界」なのだ」「わしは「国」だ」といいう（⑧三四三頁）。彼は西部氏と同じく国家を越える普遍的価値を認めず、国家を公の最大範囲に限定して国家に対する個の献身を要求するのである。この教科書は、一八六八年三月一四日の勝海舟と西郷隆盛の会談をコラム形式で二頁もさいで説明し、会談で決定された江戸城無血開城を「幕府や各藩の「私」の利益を離れて、日本という「公」の立場に立つ歴史的な決断」と高く評価した（一八八一一八九頁）。これは右の文脈から理解すべきことであろう。

この教科書には、いわゆる学徒出陣に関する記述では学生たちは「祖国を思い出征していった」と記され（二八三頁）、特攻隊に関しては特攻隊の遺書が二つ掲げられたのみだが、白表紙本では特攻隊の心情を説明して「多くの若者たちとて、本心から望んで特攻を志願した者などいないだろう。しかしながら故郷の家族を守るために犠牲になることをあえていとわなかつたのである」と述べられている（二八三頁）。

この部分の執筆者は小林よしのり氏であろう。彼はなぜここで「祖国」とか「故郷」を強調するのか。その意図は『戦争論』で語られている。彼は特攻隊員の心情を説明して別に「国家システム」のために昔の若者が命を賭けたわけじゃない「彼らが生まれ育った郷土の山や河川、家族や村

の人々というイメージ……」「郷土というクニ、郷土のために（⑧二八七頁）」といいう。あるいは「彼らは個をなくしたのではない。公のために個を捨てたのだ！」。国の未来のため、つまり我々のために死んだのだ！」ともいう（⑧九六頁）。彼の説明は「そもそも『國のために』という感覚が今の若者にピンとこなくなっているかもしない」（⑧二八七頁）状況を配慮してなされている。そこで家族とか郷土という身近な小さな範囲の公への献身を媒介として、小林氏が公共の最大の範囲とする「國」に若者をひきつけようとする手法をとっているのである。

小林氏はたくみな誤魔化しをしている。彼は「國」という言葉を使って「國家」という言葉を慎重に避けている。日本語でいう「クニ」という言葉は極めて曖昧な言葉である。日本語では「國」は権力とその支配機構である「國家」(state)も指し、また民衆が生きる、政治組織以前の「祖国」(fatherland)や「郷土」「故郷」も意味する。両者は必ずしも並行・調和するものではない。国家が専制をするならば、祖国のために国家を倒さねばならない。ところが、彼は「國」という曖昧な言葉を使って「祖国」ではなく、「國家」への献身に若者を導こうとしているのである。これが小林氏が誤魔化した第一の点である。

小林氏が誤魔化した第二の点は特攻隊員や学徒出身兵の

遺書における「祖国」や「郷土」を遺書全体の文脈から切り放して恣意的に彼らの死を「祖国」や「郷土」のための死と位置づけていることである。

彼は『戦争論』で自説を裏づけるために一九四三年九月に入営して第一三期飛行予備学生となつた慶應大学出身の特攻隊員林憲正の一九四四年七月二一日の日記中の一文を引用した。その文章は次のようである。

「私は郷土を守るために死ぬことができるであろう。私にとつては郷土は愛すべき土地、愛すべき人であるからである。私は故郷を後にして今や故郷を大きく眺めることができる。私は日本を近い将来に大きく眺める立場となるであろう。私は日本を離れるのであるから。その時こそ私は日本を本当の意味の祖国として郷土として意識し、その清らかさ、高さ、尊さ、美しさを護るために死ぬことができるであろう。」(8)三五三頁。(9)二九八頁。これだけ見れば、小林氏の見解が正しいよう見える。しかし林の同年四月三日の日記には、「私のこころはなぜか悲しみに充ちた。死というものを私は脱却できないのである。死にたくないのだ」と記されている(9)二九七頁。この悩みの結果、先に引用した文章が書かれたのである。つまり、林は国家から強いられた死を受け入れるに足る意味を模索した到達点が郷土であり、故郷であったのである。

初めから進んで故郷や郷土のために死のうと思ったのではない。

東大出身で一九四三年一二月に入隊した菊山裕生は、入隊前の一九四三年一〇月一日の日記に迫り来る死の悩みを次のように記した。

「体私は陛下のために銃をとるのであろうか、あるいは祖国のために(觀念上の)、またあるいは私にとつて疑いきれぬ肉親の愛のために、さらに常に私の故郷であつた日本の自然のために、あるいはこれら全部または一部のためであろうか。しかしこの私にはこれらのために自己の死を賭けるという事が解決されないのである。」

(10)一八七頁)

つまり彼は自己を戦場に連れ出す天皇制国家のために死ぬ気にはなれなかつた。そして入隊後の翌年四月二五日の日記には「恐らく戦死する際の兵隊の言葉『お母さん』といふのが最高の表現であらう」と、模索の結果を記した(11)五〇頁)。

林も菊山も国家に強いられた死から逃れないと諦めたものの、国家のための死を納得できないために、死を郷土や故郷、はたまた母を守るための死と自己に説いて納得するより仕方がなかつたのである。彼らをそのような状況に追い込んだ国家の責任が問われなくて良いと言うことは断

じてありえない。

国家や戦争について自由な議論が禁じられた当時の学生の思索に二つの制約があった。第一は彼らは国家と祖国の概念上の区別ができず、ほぼ同義語として使っていったから、

国家をよそよそしく感じても国家に背を背ける根拠が見つけられず、結局は戦死に向かう道に自己を縛ってしまった。

第二に一九四三年頃は日本軍は米軍に対して完全に守勢になっていたので、希有な例を除けば、ほとんどの学生たちはこの戦争が対中国侵略戦争として始まったことを意識せず、防衛戦争と見なした。その結果、自己の戦死を家族や郷土を守るために意味づけることになった。このような問題点を典型的に示している一例として国学院大学出身の第一四期飛行予備学生で特攻死した諸井国弘が死を目前にして「ともすればデカダンにならんとする」苦悩の末に自己に言い聞かせて記した一九四五年三月一四日の日記の一文を引用する。

(13)二六二頁)

「このなつかしい我が家も、國家あっての我が家。國家な

くして何のわが家ぞ。今正に國家危急存亡の秋、この祖国を護るのは誰か、われわれをおいて他に誰があろう。」

(12)一八五頁)

彼らは国家に強いられた死をどのように考えて迎えるか、極度に限られた条件の下で苦悩しながら模索したのであつ

た。小林氏の解釈の浅さは明白であろう。

しかし厳しい条件の下であつても、国家と祖国の矛盾関係を意識し、祖国のために国家に背を向けた事例も希有ではあったが、生まれた。

その一つは東京外国语学校出身の陸軍軍曹山内武夫である。彼はサイパン島戦中の一九四四年七月一三日、避難民とともに米軍に投降した。それより少し前に二人の部下を投降に誘った。彼は学生時代に親友の朝鮮人金広志らとともにマルクス主義を学んだだけあって、彼の説明は国家を相対化し、すつきりしていた。彼の説明の核心部分だけを抜き出せば次のようである。

「いま日本がやっている戦争はもともと国民のための戦争じやない。一部の人間に踊らされている戦争だ。こんな戦争で死ぬのは犬死にだよ。日本が負けて日本の社会が新しく生まれ変わる日がすぐ目の前に来ているというのに、俺はこんなところに野たれ死にをしたくないんだ。」

(13)二六二頁)

山内は明白に国家と祖国を区別し、自己に犬死にを強いる国家を捨てて祖国の生まれ変わりを志して投降をした。

慶應大学出身の海軍中尉小島清文も、一九四五年四月三日にルソン島で部下六名とともに米軍に投降した(14)。

彼は後年当時の心境を語つて、「私は悩み抜いた末『祖国』復興のために生き残らなければと、『投降』という當時としては破天荒な行動をとることによって『国家』を捨てたのである」と述べた(15)。小島は當時「それほどはつきり『國家』と『祖国』を区別して考えていたわけではなかつた」(15)。しかし彼の「脳裏に漠然とあつた『お国』とは、父や母や弟妹、隣近所の人たちや幼馴染(なじみ)の住む懐かしい国であり、幼い頃からなれ親しんだ故郷であつた。それは決して、神の生まれ代わりだとかいう天皇が統治し、トラの威を借りたキツネよろしくいぱりくさつた軍人が支配する『お国のため』ではなかつた」(15)。

国家と祖国の矛盾を意識して祖国のために国家を捨てる思想が厳しい戦争末期に誕生した。この貴重な思想的遺産を顧みることなく、家族、故郷、郷土への愛を安易に国家への献身に向けさせようとする小林氏の国家への献身物語が歴史教育に持ち込まれるのは恐ろしい。

終わりに

問題点の一端に触れただけだが、すでに与えられた紙面を超えたので、これ以上は述べられない。しかし以上のように問題点を垣間見ただけでも、この教科書が日本によ

るアジアの被害者を歴史叙述から排除するのみならず、日本国家によって戦場に狩り出されて死を強いられた若者の苦悩すら内面的に理解せずにこれを国家への献身を賛美する物語づくりに利用していること、しかもその国家像は國家を超える普遍的価値を排除していることは明らかになつたであろう。坂本氏が言う「国民形成の物語」の内実はこのようなものである。

また天皇制もしくは天皇制イデオロギーが果たした加害の役割もきめこまかく隠していることも大きな問題点である。しかも「昭和天皇—国民とともに歩まれた生涯」と題するコラムに二頁もさかれている。

この教科書の巻末の文章「歴史を学んで」では、「外国から謙虚に学ぶことはとても大切だが、(中略)何よりも大切なことは、自分を持つことである」と記されている。それならば日本の民衆もしくは民衆的思想家のすぐれた思想的遺産から叡智を汲み取る必要があるのだが、この教科書にはそのような配慮はない。また、「外國」といつてもアジアは念頭にないらしく、アジアから謙虚に学ぶ姿勢もない。多くの人々によつて『新しい歴史教科書』の多面的な批判的検討がなされることを望んでやまない。

扶桑社出版中学歴史教科書『新しい歴史教科書』の諸問題（山田）

注

(1) 一九四三年一月に陸軍に入隊した中央大学出身の上村元太は、日中戦争開始六周年にあたる一九四三年七月七日の日記に次のように記した。
「何時かは何時の日にかは、漢民族の復讐に我々の子孫は泣くようなことになるであろう。われもし支那の青年なりせば、しかも、しかも、われは現実にはにくむべき日本軍部の最細の構成分子となつてゐる一兵士なのだ。」(10)一一八頁)。

〔引用文献一覧〕

- (1) 新しい歴史教科書を作る会編『新しい日本の歴史が始まる――「自虐史觀」を越えて』幻冬社、一九九七年。
- (2) 坂本多加雄『歴史教育を考える――日本人は歴史を取り戻せるか』P.H.P新書、P.H.P研究所、一九九八年。
- (3) 山田昭次『金子文子――自己・天皇制国家・朝鮮人――』影書房、一九九六年。
- (4) 姜徳相『関東大震災』[中公新書]中央公論社、一九七五年。
- (5) 吉見義明『沖縄、敗戦前後』[岩波講座 日本通史]第一九巻、近代四、岩波書店、一九九五年。
- (6) 藤原彰編著『沖縄戦――國土が戦場になつたとき』青木書店、一九八七年。
- (7) 新しい歴史教科書を作る会編『新しい歴史教科書を作る会』という運動がある扶桑社、一九九八年。
- (8) 小林よしのり『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL 戦争論』幻冬社、一九九八年。
- (9) 白鳳遺族会編『雲流るる果てに――戦没海軍飛行予備学生の手記』(増補版)河出書房新社、一九九五年。
- (10) 日本戦没学生記念会編『新版 きけわだつみのこえ――日本戦没学生の手記』岩波文庫 岩波書店、一九八八年。
- (11) 東京大学生自治会戦没学生手記編集委員会編『はるかなる山河に――東大戦没学生の手記』[新装版]東京大学出版会、一九八九年。
- (12) 海軍飛行予備学生第一四期会編『ああ同期の桜――帰らざる青春の手記』毎日新聞社、一九六六年。
- (13) 山内武夫『怯兵記――サイパン投降兵の手記』大月書店、一九八四年。
- (14) 永沢道雄『不戦兵士』小島清文『朝日ソノラマ』、一九九五年。
- (15) 小島清文『守るべき国家』とは何か――『祖国』とは區別して考える必要』(『朝日新聞』一九八二年二月一日朝刊「論壇」)。

(立教大学名誉教授)